

はじめに

荒川区では、これまでも数次にわたる計画に基づき、全庁を挙げて行政改革に取り組んできました。平成 17 年 3 月に策定した「あらかわ刷新プラン」では、区政の信頼回復に努めるとともに、事業の見直しや経費の削減のみを目指した従来型の行政改革ではなく、区民サービスの向上や施策の充実を図るという視点を重視し、行政評価や公会計制度改革などの新たな手法を積極的に導入した取組を進め、大きな成果を上げてまいりました。

今、世界的な経済情勢の悪化が深刻さを増し、我が国においても景気後退や雇用不安が広がっています。区の財政についても一層厳しさを増すことが見込まれます。私は、こうした社会不安が高まっているときだからこそ、区政が区民の皆様の「安心の^{とりで}砦」となり、一人でも多くの方が安心して笑顔で過ごせるように、区政を推進してまいりたいと考えております。

『あらかわ区政経営戦略プラン』は、こうした社会経済情勢、これまでの区の実績等を踏まえ、「幸福実感都市あらかわ」を将来像として掲げた基本構想、これに基づく基本計画等をより効率的かつ効果的に推進するため、区政運営の改革や改善に向けた基本的な方向性や具体的な手法等を計画化したものです。

困難な状況に立ち向い、更なる区民サービスの向上を図るためには、これまで以上にスピード感をもって、事務事業の成果や効率性を検証し、行政資源を適正かつ有効に配分することが求められます。本プランでは、区政を「経営」する視点に立って、社会の動向を見極めながら、荒川区の強みを生かすとともに弱みを克服し、機会をとらえ脅威を回避するため、四つの戦略《協働戦略・業務戦略・財務戦略・人事戦略》を掲げました。

今後、本プランに基づき、将来にわたって持続可能な行政システムの構築を目指すとともに、より一層の区民サービスの向上により、区民の幸せを実現してまいりますので、区民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成 21 年 3 月

荒川区長 西川 太 一 郎

